

期 間： 2024（令和6）年10月21日（月） 午後3時50分より

場 所： 真鶴町民センター 第2会議室

出席者： 瀬瀬 教育長、
松野 委員、岡田 委員、高橋 委員、
清水 教育課長、上甲 学校建設担当課長、
塩田 学校建設専任課長兼指導主事、飯島 学校教育専任課長兼指導主事、
青木 教育総務係長、高橋 主査
書記：板川 主事

欠席者： 瀧本 委員（教育長職務代理者）、大竹 社会教育係長

傍聴者： な し

議事

1 教育長のあいさつ

2 協議事項

- 学校建設に係る基本構想・基本計画素案について
- 教育施設について
- 教育課程等について

3 報告事項

- 令和6年度10月事業報告、11月事業計画
- 学校教育関係
- 社会教育・生涯学習関係

瀬瀬教育長： ただいまの出席者数は4名です。地方教育行政の組織及び運営に関する法律に定める定足数に達しておりますので、これより令和6年度真鶴町教育委員会10月定例会を開会いたします。

改めまして皆さん、こんにちは。

全委員： こんにちは。

瀬瀬教育長： 朝夕の冷え込みがだんだん厳しくなりまして、ようやく秋の深まりを感じる季節がやってきたかなと感じております。10月に入って、学校も教育委員会も行事の目白押しでございます。皆さんにもいろいろ参加していただいたと思いますが、6日はひなづる幼稚園の運動会。1週間後の13日には町民運動会。そして、先日の土曜日は小学校の運動会。中学校は今週の金曜日ですか、学習活動発表会ということで、時間の許す限り見ていただければありがたいなと思っています。教育委員会は社会教育の方が町民運動会も大変だったのですが、それが終わって、このあとは文化祭です。来週から文化祭が始まりまして、来月がツーデーマーチ、12月が中学生のふれあいの集い。そして、グローバル人材研修。1月に入りまして、二十歳の集いと真鶴半島駅伝競走大会がいよいよ5年ぶりに復活ということで、大きな行事が毎月のようにありますので、今日は大竹係長が疲れて休んでおりますが、皆で応援してやっていきたいと考えております。

あと、学校建設の方が次の土曜日に「教育を語り合う会」の今年度2回目がございます。教育事務所の宮川社会教育主事に初めてファシリテーターをお願いしまして、土曜教室の6年生も参加してもらえんと思いますので、子どもと大人と一緒に将来の学校について、教育について語ってもらう充実した時間になるのではないかと期待しております。今日も協議事項が3つ程用意されておりますが、忌憚のないご意見を頂戴したいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。それでは次第に沿って協議を進めてまいります。

まず1点目。『学校建設に係る基本構想・基本計画素案について』、事務局から説明をお願いします。

上甲学校建設： はい。着座にて説明をさせていただきます。それでは、学校建設に係る基本構想・基本計画 vol. 2 素案について説明をさせていただきます。資料1をお願いいたします。この基本構想・基本計画は建設の基盤となるものでございます。6月定例会において、基本構想・基本計画を策定する上で検討課題及び協議が必要と考える事項について説明をさせていただきました。その後、建設候補地、学校制度、いくつかの施設整備方針が決定されました。現在、基本構想・基本計画策定作業を進めているところでございます。『未来にはばたけ！半島まるごと学校』と題し、1月のパブリックコメント実施に向けて策定作業を加速させていただきます。本日は、14ページまでの教育理念の部分についてご提示させていただき、委員の皆様からご意見を反映させていきたいと考えるものでございます。

目次以降を説明させていただきます。1 ページをお願いします。ローマ数字Ⅰは「真鶴町の概要」で、風土、豊かな自然と歴史・文化。2 ページをお願いします。美の基準、幸せをつくる真鶴時間を記載しています。3 ページをお願いします。ローマ数字Ⅱは「真鶴町の学校教育」について、総合計画、教育大綱、教育基本方針。4 ページをお願いします。小学校、中学校の教育と施設等の現況を記載してございます。5 ページをお願いします。ローマ数字Ⅲは「真鶴町の一貫教育とめざす子どもの姿」を国の動向、県の動向。6 ページをお願いします。真鶴町の取り組みについて記載をしてございます。特徴といたしましては、今回の学校建設は小中学校が対象となりますが、あくまでも真鶴町が取り組む一貫教育は、幼保小中を見通した3歳児から15歳までの12年間、あるいは0歳から15歳までの15年間を橋渡しする教育をめざしています。7 ページ、一貫教育をめざす理由をアからエの項目ごとに記載し、8 ページをお願いします。めざす子どもの姿と重視すべき教育活動を①から⑥までの柱ごとに、これからの真鶴町の子ども像としてイで、これから重視すべき教育活動をまとめました。9 ページをお願いします。Ⅳから「幼（保）小中一貫教育の基本コンセプト」でございます。キーワードとして、「学びの連続性の実現」をタテの関係。10 ページ、「学校と地域との連携強化」をヨコの関係。中段、「新たな教育活動の創造」をナナメの関係としてまとめています。地域とともに作り上げる学校像を示したものでございます。11 ページ以降は施設整備に係る基本構想で、協議中、検討中の各課題がまだまだ山積していますので、修正が出てくると思いますが、現時点での考え方として提示させていただきました。12 ページをお願いします。建設基本構想については、真鶴町の魅力を生かした学び舎作りの推進。13 ページ、交流と多様性をキーワードとした双方向の学びの実現。14 ページ、地域と連携・協働し創造する空間の実現について記載してございます。いずれも理念の部分を本日提示させていただきました。委員の皆様のご意見をいただき、1月からのパブリックコメントまでに修正できればと考えております。

今後の予定ですが、12月定例会ではパブリックコメント前の基本計画案の承認をいただき、議会の意見、パブリックコメントの意見を反映させ、『真鶴町小中一貫教育校建設基本構想・基本計画』の完成版を2月定例会で承認賜りたく、事務を進めてまいります。説明は以上となります。

瀬瀬教育長：

はい。ありがとうございました。ただいまの説明に対してご意見ご質問があれば、どのページの内容でも結構ですので、お願いしたいと思います。瀬瀬委員から1つコメントが入っていましたので、先に紹介してもらっていいですか。

上甲学校建設：
担当課長

はい。教育理念で『教育は人づくり、人づくりはまちづくり、まちの未来づくり』に続くように、次の言葉を変更したらどうかと考えております。「町の発展に」の部分を「町の未来づくり」に変更したらどうでしょうか。理由は、発展という言葉には、現状への否定的な見方が含まれるように感じるからです。今の真

鶴の良さを感じている子どもたちには「未来の真鶴がどうなってほしい。」という視点を持って、主体的に考えてもらいたいと思いますということで、「町の発展」という言葉を「町の未来づくり」に変更したらどうかというご意見をいただきました。

瀬瀬教育長： それが載っているのは2か所あると思います。3ページの『2 真鶴町教育大綱』の理念の2行目です。「町の発展に」とありますが、ここを「町の未来づくりに主体的に関わろうとする人づくりをめざします」にしたらどうかと、もう1か所は9ページです。リード文の下から3行目中央より少し右側に「町の発展に寄与する」とありますが、ここも「町の未来づくり」になると思いますので、その2か所に多分出てくると思います。瀧本委員のおっしゃるとおりで、ここは「町の未来づくり」に変更したいなと事務局としては考えておりますが、それ以外でも結構ですし、それに関連してでも結構ですのでご意見があればお願いしたいと思います。

松野委員： はい。

瀬瀬教育長： はい。お願いします

松野委員： すみません。『はじめに』の1番下です。「生きていく力を育むためには地域住民の」とありますが、5ページの県の動向を見ると「生き抜く力」となっていますが、そこはどのようなのですか。県と合わせた方がいいかなと思ったのですが。

瀬瀬教育長： そうですね。「生き抜く力」ということですね。

松野委員： はい。「生き抜いていく力」にした方が。県の方は確かそんなふうになっていたかと思います。

瀬瀬教育長： はい。ありがとうございます。『はじめに』の所はこれらの言葉をちりばめながら、もう1回整理をしたいと考えております。

基本的には8ページまでは今までの町の取り組み、あるいは学校教育あり方検討委員会が出されたものを整理して載せています。新しい学校の教育に対する考え方、あるいは校舎に対する考え方の9ページから14ページまでが一番肝になる部分と捉えております。感想でも結構ですので。

松野委員： すみません。

瀬瀬教育長： お願いします。

松野委員： たくさんありますが、9ページの（3）異学年交流の充実で「イ 体力向上等をめざし、小学校高学年からの部活動を推進します」。実際の中学校の部活がどんどん縮小されていって数が少ない、やりたいと思ってもなかなかできない状況にある中で、さらに将来的に部活を地域に移管していくと文部科学省が言っているわけですが、そういう中で高学年からやる。現実的に今後どの程度のものが、どこまで実現できるのかという印象を持ったのですが、その辺はどうなのですか。

上甲学校建設： 今、松野委員がおっしゃられたとおり、児童生徒の数が減った中で、部活が今までのように多項目から選択できることは、やはり難しいと思います。その中で何の種目を真鶴町として残していくかが、これからの検討課題ではあると思います。地域クラブに入りやすい種目と、なかなか入りにくいもの。それから、費用の関係。そういったこともいろいろと考えながら、真鶴町としては何を部活動として残すのか、考えていかなくてはと思っています。また、真鶴・湯河原は資源が少ないので、地域移行は非常に難しいと思います。指導者を地域移行することは、おそらくしやすいと思うのですが、丸ごと地域移行は非常に課題が多いと認識しておりますので、またそこは検討を重ねながら、いろいろと情報提供させていただきたいと思います。

松野委員： その際に、ぜひ個人種目的なものと、チームプレーでできるものの両方を何かうまく残してもらえるといいかな、検討していただけるといいかなと思います。

瀬瀬教育長： はい。ありがとうございます。どうぞ。

松野委員： たくさんあるので申し訳ないです。（5）特別支援教育の充実の「イ 障がいのある子どもの自立や、社会参加に向けた主体的な取り組みを支援します。」です。不登校等も含めて支援は非常に必要だと思うのですが、いわゆるボーダー以下の子たちの中間、グレーゾーンの子たちを何かうまく救ってあげることができないかなと。簡単に言うと、「支援級ではないけど、普通級では結構厳しいよ。」という学習障がいの部分の子など、今、いろいろなお子さんが増えてきていると思うのですが、いわゆるグレーゾーンの子たちへの言葉としては非常に何と表現していいか難しいのですが、「そういう所にも手を差し伸べていくよ。」という想いをどこかに表現できるといいかなと思います。

上甲学校建設： これについては、要保護児童の台帳という物があるのはご存知だと思います。通常は虐待など、「要保護」といわれる児童だけを載せるのですが、真鶴町では、今、松野委員がおっしゃられたとおり、ボーダーや何か支援が必要な子も台帳に全部載せています。それぞれの子どもたちの支援をどういうふうにするのか。幼稚園もそうですが、毎学期学校とヒアリングを行って、「その子に対してどういう支援が必要なのか」は話し合っています。1つの学校ができた時は、冒頭で塩田

指導主事からもありましたが、そこをもっとチームといいますか、そういうものができるといいなと感じています。

松野委員： ありがとうございます。

瀬瀬教育長： はい。ありがとうございます。塩田指導主事、何かコメントはありますか。

塩田指導主事： 「チームで」など、そういう表現というものが感じられる表現の仕方も考えていきたいなと、今思いました。

瀬瀬教育長： はい。ありがとうございます。また、文言だけをうまく落とし込めて考えたいと思います。他はどうでしょうか。はい。お願いします。

岡田委員： はい。今の「チーム」という意味合いで、先ほどから不登校などの話が出てくる時に何となくイメージとしては、「学校の中のチーム」というふうに受け止められるのですが、その枠の中に地域の人が入っていないですか。

上甲学校建設： イメージとしては、地域の人が入ってこないと、とても学校の中だけでできませんし、教育委員会の職員だけでもできない。福祉の職員だけでも、それは無理なので、やはりそこには民生委員や各専門機関の人たちもいます。いわゆる全世代型の包括ケアシステムを作っていくべきだと私は思っています。

瀬瀬教育長： 地域を含めた福祉ということですね。あとはどうでしょうか。お願いします。

岡田委員： お願いします。9ページの（4）教職員の相互乗り入れの活性化の中で、「ア系統的・継続的な児童・生徒指導を行い、切れ目のない教育相談体制の充実を図ります。」とあるのですが、現実的には多分模索中だと思います。小学校と中学校でも全然環境が違うし、今までだと中学校に行くと「中学校には中学校の文化があるからね」という言い方で、全然繋がり感が無い中で今それを1つにしようという流れだと思うのですが、そういう意味合いでここへ向かうにあたっての途中経過での計画みたいなものがあるのかなと思って、お伺いしたいです。

瀬瀬教育長： 小中の連携という意味ですね。

岡田委員： そうですね。幼小中で難しいところだろうなと思うのですが。

上甲学校建設： 令和8年の2学期から小中は一緒の校舎で過ごすことになります。令和12年のフル開校までにできるところから、いろいろなことを始めて、岡田委員が今おっしゃられたことも含めて試行錯誤しながら、良い形で12年4月を迎えられたらい

いなと考えています。

岡田委員： やりながら、皆で意見出しながら、ぶつかったところでまた考えるみたいな感じですね。

瀬瀬教育長： はい。お願いします。

岡田委員： すみません。同じく9ページの特別支援教育の充実の所で「ア インクルーシブ教育（子どもに学校のシステムを合わせる柔軟性）を推進します。」とあります。支援級でお仕事をさせていただいている中でいつも感じているのは、学校の普通級の子たちの流れに支援級の子が交流で入るのですが、普通級の子たちのスピード感や、その流れに支援級の子が合わせられるわけがないけれど、そこに交流しなければならないという現実があったりするので、この辺をどんなふうに柔軟に枠を外して、支援級の子も普通級の子も一緒に仲良くインクルーシブできる体制を整えようという計画があったりするのかなと気にはなっています。

瀬瀬教育長： 何かありますか。具体的な。

上甲学校建設： そうですね。支援級の教育は個々に応じて変わっていく。変わらなければいけない。支援級は画一的な教育ではやはりないので、そこが非常に難しいと思っています。ただ、最終的に中学3年生という9年後までの成長過程をどういうふうに見据えていくか、ゴールを見据えていくかということで9年間を通して支援級の子どもたちの教育も考えることができる。ただ、そこはこれから先生方と煮詰めていかなければいけない大きな課題だと思っています。

岡田委員： そうですね。課題がたくさんある。気になることがたくさんあって、すみません。

瀬瀬教育長： 飯島指導主事、いかがですか。

飯島指導主事： はい。「インクルーシブ教育」という言葉自体が難しい言葉だなと。委員がおっしゃるところで、まず、そこには学校のシステムと同時に教室内的なお互いの理解を深めていくことがすごく必要なことなのかなと思います。ここに書かれているような教育のシステムの推進とともに、学校内でも学級内でもお互いの理解を深めていくような活動を大事にしていくことがまずは必要かと考えますので、併せて同時進行でしていく必要があるかなと感じています。

松野委員： 支援級のお子さんに対しては、支援計画がそれぞれあるではないですか。その支援計画が職員で共有することが、なかなかできていないような気がします。支

援級の先生方は共有しているけど、普通級の教職員はなかなかそこまで共有できていない現実があるのではないかと。こういうことをしながらも担任とはどこまで共有できているのかも実際にはあったりするので、先生がおっしゃられる情報共有や交換など、そういう連携を密にしながら「教職員全員で1人の子を見ていくのだよ」という意識を持ってもらえるといいかなと思います。

瀬瀬教育長： はい。ありがとうございます。この括弧内の言葉、「子どもに学校のシステムを合わせる柔軟性」は、教育を語り合う会か建設準備委員会に参加された方の発言です。単純に「インクルーシブ教育を推進します」だけでもいいのですが、イコールこの柔軟性ということでは当然ないと思います。その方の気持ちとしては、「学校の仕組み、制度に子どもを合わせるのではなくて、多様な子どもたちに学校制度、大人の考え方、それが合わせられるような柔軟性を持ってほしい。」という願いがありましたので、ここに付け加えさせていただきました。あとはどうでしょうか。結構、9ページに集中していますが、他のページはどうですか。

松野委員： はい。

瀬瀬教育長： はい。お願いします。

松野委員： 10 ページです。複合施設化の推進。ウの所で「避難所としての防災機能を充実させます。」とありますが、先般の大雨の時も国道 135 号が通行止め、東海道線が止まったということで避難所が開設されると、校長が呼び出されるのです。ところが、この間みたいに電車も止まりました。車も止まりましたとなると、真鶴は陸の孤島化してしまっ、現実的になかなか来られないと思うのです。要するに、自治会なりが主体となって避難所を運営できるようなシステムが構築されていない。そういう意味で当然やっているのですが、防災をやっていると思うのですが、学校の先生方が授業時間中は問題ないのですけれど、それ以外の夜や早朝など、そういう時には、やはりそういうシステムを押さえといていただけるといいなと思いました。

上甲学校建設： 基本的に、大規模災害が広域で起きた時には、住所地の避難場所で避難所へ参画するというのもありますので、必ずしも、校長先生が来るのではなくても大丈夫だと思います。ただ、来られる時には来ていただくというのもありますし、今までは体育館だけが避難所でしたが、これからは個別避難が必要ですので、教室の避難所開設も出てくるかと思います。障がい者や乳幼児を抱えている親なども含めて、新しい学校ができるまでにその学校の避難所計画も詰めていく必要があるかと思います。

瀬瀬教育長： はい。ありがとうございます。新しい学校。今までの流れもありますが、学校

の先生方がどの部分で協力をして、ずっと避難所が続くわけにはいきません。やはり教育活動も早め早めに再開しなくてはいけないので、きちんとしたマニュアルもしっかり詰めておく必要がありますね。

清水課長： すみません。

瀬瀬教育長： はい。お願いします。

清水課長： 先日、防災と自治会の中でいろいろとお話が出ていて、「中学校にも避難所のマニュアルを先生方に再度共有してほしい」とのことで、平成 28 年に作ったマニュアルについて、現在改定をしているところです。その中で学校も先生方も関係してくる部分がございますので、そこについてもいろいろ知ってもらおうという話が出ています。また、改定する途中で先生にも話を聞いて、そこで避難所の運営のところをまとめていこうと。多分、今年度作ると思いますので、そこら辺も先生方にも意識していただけるかなと思います。

松野委員： 関連するのですが、14 ページでしたか。「避難所対応として、自家発電設備、空調設備、Wi-Fi 環境を整える」とあるのですが、この自家発電設備。真鶴の場合、大丈夫だと思うのですが、よく水没してしまって電気が実際に動かない。どういう自家発電でやるのか分からないですけど、大雨が降って水没することはないでしょうが、やはりそういうことも含めながら、どこに自家発電装置を置くのか。上の階に置くのか、1 階に置くのか、あるいは自校給食設備も含めて 1 階になっていますが、真鶴は大丈夫なのかなども見て、その辺のことも含めて、いろいろ考えた上での言葉だと思いますが、再度検討していただければと思います。

瀬瀬教育長： 被災した時にきちんとそこは機能して、使えなくては意味がないですから。

松野委員： あそこは窪地みたいな所ですし、上の山から水が絞られてくるのかなと思ってもみたりするのです。その辺も検討していただければと思いました。

瀬瀬教育長： はい。ありがとうございます。他はいかがでしょうか。

松野委員： はい。たくさんあるのですが。

瀬瀬教育長： では、お願いします。

松野委員： すみません。10 ページの 3 の（1）新教科「まなづる未来学」の創設。新教科といった時に、僕は非常にドキッとしたのです。教科を新設すると「評価はどうするのですか。」ということになって、時数も増えてしまうのか。総合的探究の時

間の中で処理するものなのか。新たに「学校設定教科」という形で真鶴独自の教科を設置するのか。そうした場合に、その評価を「5、4、3、2、1」ではつけないと思うのですが、もう総合や道徳のように文言で表記しているものなのか、そういうところも出てくるのではないかと。新教科といった時に、そういう問題が発生するなと思ったのですが、いかがでしょうか。

瀬瀬教育長： 塩田指導主事、どうですか。他校の特例で新しく作っているような例ですけど。

塩田指導主事： そうですね。本当に学校によってというところで、学校の特色として、特例としてやっている学校もありますし、総合の中の一環としてやっている学校もあるので、そこについては検討していく必要があるかなと思っているところです。

松野委員： ごめんなさい。新教科と言った場合に、大丈夫なのですか。

塩田指導主事： その表現のところで。

松野委員： 表現のところで、新教科という。僕は道徳が教科化された時のイメージが非常に強くあるのですが、特別な教科となった時に、新しい教科という評価をする。評価がくると僕は思ってしまうのだけど。

上甲学校建設： そうですね。先進の義務教育学校では通称なのかもしれませんが、すみません。そこはこれから調べていきますが、違う教科名を使っている学校はありました。ただ、それが通称や総称なのかは調べていません。

松野委員： 総合的な探究の時間でやるなら全然問題ないと思います。その中での評価基準を作って、評価をやっていければいいと思うのです。新しい教科と言ってしまうと、どうなのかなと思ったのです。

瀬瀬教育長： 大体は総合の時間と生活の時間と、あと、特例として他の教科から少しずつ時間をもらってやるなどですね。

松野委員： あるいは統括でやるなど、いろいろやり方はあると思うのですが、新しい教科といった場合に、時数が増えるのではないかなというイメージを僕は持ったのです。総合的な探究の時間とは別枠でやるとなった時に、時数が増えてしまうのではないのか。そうすると、先生方の負担感や子どもたちの負担感も出てくるのではないのかなというイメージを持ちました。

瀬瀬教育長： はい。この辺りはまだ詰めていないので、とにかく先生たちには負担がないよ

うにしたいと思いますし、新しい学校を作る上での目玉にしたいと思うので、表記の面も含めて、しっかり検討させていただきます。ありがとうございます。他にあれば。はい。お願いします。

岡田委員： はい。続けて出てきたので、また思い出したのですが。今、松野先生がおっしゃった、新教科のあのねらいで「非認知能力の育成をめざし」とあるのですが、非認知能力の育成をめざすには、今の学校教育のスタイルでは非認知能力はあまり伸ばせないのではないかなと少し思っていて。むしろ、先ほど言ったエディブル・スクールヤードさんがやっているような畑で身体を使って、心も使って、手も使って、足も使って、五感を使う中から5教科に繋がますという発想法の教育法を取り入れていくような考え方もしていった方がいいのではないかなと個人的に思っています。それと一緒に繋がるのが、この『はじめに』の基本構想・基本計画「小さな町の小さな学校だけど、大きくなれる可能性を一番秘めている学校」の学校経営の理念に「行きたくなる学校、行かせたくなる学校、関わりたいくなる学校、やりがいのある学校」という意味では、今のスタイルのままで校舎は建ちました。でも、中身は同じでしたというのは、やはりガクッとくると思うので、ここをしっかり皆で一緒に煮詰めていけたらいいなと思っています。

瀬瀬教育長： そうですね。看板だけ変えても駄目ですからね。中身をしっかりとということで。はい。ありがとうございます。

松野委員： 今思ったのですが、「非認知能力の育成」というのは言葉として難しくないですか。

岡田委員： 言葉として。でも、先ほど高橋委員がおっしゃったみたいに、先ほどの文章に愛が無いように感じる。今のこの文面の中でこれを感じますと言うと、五感を駆使して認知するということの大事さは、一番人として育つ上で大事な部分だと思うので、言葉や文面などは後からついてくるから「大事な所が何か」を見落とさない教育をしていけたらいいなとは思っています。

瀬瀬教育長： はい。

岡田委員： はい。すみません。生意気に。

瀬瀬教育長： 素晴らしいご意見をありがとうございます。

上甲学校建設： 最終的には子どもたちが自立するところがゴールだと思うので、そのための土
担当課長 壌をどういうふうにつけていくかということで、この非認知能力の育成は重要不可欠かなというふうに捉えています。委員がおっしゃられたとおり、看板のすげ

替えでは何も変わらないので、これについては、これからが勝負かなと。

岡田委員： でも、皆さん本当に一緒に考えていけたらいいなと思っているので、よろしくお願いします。

瀬瀬教育長： 高橋委員、どうでしょうか。本当に感想だけでも全然結構なのですが。

高橋委員： 今の『はじめに』の岡田さんが言っていた「行きたくなる学校」の綴りですが、どういうふうになるか保護者は一番気になるところです。そのあとに細かい文章があって、「どういうふうになるのだろう。」と多分皆が思っていると思います。

瀬瀬教育長： そうですね。

高橋委員： わくわくより少し不安です。やはり最初の文章は心を捉えるから。

瀬瀬教育長： プレッシャーを感じています。

松野委員： すみません。いろいろなことを言うのですが、10 ページの先ほどの3 番（1）エの具体策「町在住のアーティストや活動家を中心としたゲストティーチャーの充実」の具体策として掲げられていると思うのですが、実際に今現在の小学校、中学校でゲストティーチャーは結構使われているのですか。

上甲学校建設： 頻度はどのぐらいが多いのか少ないのか分かりませんが、私の感覚では少ない
担当課長 と思います。

瀬瀬教育長： 小学校はどうですか。

飯島指導主事： そうですね。ここに書かれているようなアーティスト、活動家というようなパターンとしてのゲストティーチャーという形は、そんなに多くないかなと思いますが、各教科、社会科だったら社会科の学びに最適な方をお願いして、学校に来ていただくなど、そういう機会は設けておりますし、逆に、こちらが外に出ていくことでゲストティーチャーに学ぶ機会を設けているので、それなりに教育課程の中に外の方に学ぶ機会は組み込んでいるのではないかなと小学校の方は思います。

松野委員： 25 年ぐらい前のゲストティーチャー、スクールボランティアを学校に導入した時に、僕は少しかんだことがあるのですが、教員はなかなか使いたがらないです。実際問題として。何で使わないかという、使う効果は非常にあるのは分か

っているのですが、サジェスションというのか、取るのが面倒くさいし、「どういう授業をやってください。」というお願いをする。打ち合わせの時間がないということがあって、リスト化して「こんな人がいますよ。」と全部作って出したのですが、1年目はほとんど使われなかったという経験を僕はしています。コーディネーター的な方がついて、先生方が「こういう人材が欲しいのだけど。」と、コーディネーターにコンタクトを取ってもらって、直接先生方とやるのではなくて、ある程度何かそういうシステム化できるような、コーディネーターみたいな方がスクールボランティアや、ゲストティーチャーを結構使われるのではないかと。青木先生が教育長だった時にやらされて。

瀬瀬教育長： 流行った時期がありました。

岡田委員： ゲストティーチャーは書類上でいろいろ面倒くさいというのは本当ですか。書類ややり取り、時間も確かに先生は無いと思うのですが、それ以外に何か書類を用意したりなどがあるのですか。

上甲学校建設： やはり1つの授業として成立させるので、授業の内容なども先生がやる。それも全部作っていかなくてはいけない。事前交渉というのも大変ですから、松野委員がおっしゃられたとおり、キーポイントになるのは学校コーディネーター。その言葉については、学校運営協議会も立ち上がっておりますので、必ずそういった人材を今考えたいということで、事務局で話はしています。先生の負担がなく、そういうことができる。

瀬瀬教育長： 実際そのコーディネーター、学校運営協議会がその柱になるのかなとは思いますが、やはりコーディネーターさんがいても、なかなか実現に向けてというのは本当に大変ですし、来てもらう以上はお互いに良い思いをしたい。失礼があったらいけないし、教育的な効果も考えなくてはいけない。本当にそこはどれだけシステム化をしても、やはり最後はその中の人々が本当にどういうふうに動くか、気持ちになるかというのがポイントなので、まずは学校運営協議会をきちんと整えて、この機能もより有効に回るようにしたいなと感じています。ありがとうございます。あとどうでしょうか。

松野委員： すみません。

瀬瀬教育長： どうぞ。

松野委員： その下の(2) ICT教育の推進でア、イとあるのですが、加えてぜひ情報モラルのモラル教育など、そういうものの充実や推進といいますか、SNSでのいろいろな誹謗中傷等も結構あって、今もう子どもたちに対してそういう教育をされてい

ると思うのですが、ぜひうたってもらいたいなという気がします。

上甲学校建設： 情報モラルや、情報リテラシーの関係については加えるということで。
担当課長

松野委員： そうですね。

上甲学校建設： 分かりました。
担当課長

瀬瀬教育長： どうでしょうか。結構時間も来ていますけど、あとはどうですか。松野委員。

松野委員： 11 ページのリーダーの下から 5 行目ぐらいです。「内装の木質化」という言葉があるのですが、結構、小田原市の農政課が積極的に間伐材などを使って小学校の壁をやった、あるいは大井高校も間伐材を使って木の下駄箱を作ったなど、10 数年前の話でそんな話もあったので、ぜひ木質化、地域のそういう具材を使いながらやってもらえるといいなと思いました。

上甲学校建設： 県産材を使うと補助金が出ますので。
担当課長

松野委員： そうなのですか。

瀬瀬教育長： あとどうでしょうか。これは今言った意見で修正できる所は修正をして、また次回も。

上甲学校建設： そうですね。11 月でも検討のご意見をいただければと。随時、メール等でもご意見をいただいてもそれは構いませんので、12 月定例会の時にパブリックコメント用の決裁の承認をいただければと思います。

瀬瀬教育長： はい。松野委員はまだ他にもあると思いますので、後ほど事務局で発言をしていただければと思いますので、次に進めさせていただいていいですか。

松野委員： はい。大丈夫です。

瀬瀬教育長： では 2 点目。町長からの要望内容です。『教育施設について』ということで、事務局から説明をお願いします。

上甲学校建設： それでは、議題『教育施設について』ご説明させていただきます。資料 2 をご

担当課長

覧ください。今回ご協議いただきたい内容につきましては、現在の「真鶴中学校テニスコートを売却したい」との意見からご審議いただくものです。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条の規定では、学校その他の教育機関及び教育財産の管理に関することは、教育委員会の職務権限でございます。現在は中学校のテニス部も無くなり、町内のテニスサークルも高齢化により使用はございません。しかしながら、現在進めている義務教育学校の建設計画では、限られた敷地面積の中で有効に土地の活用をしていきたいと模索しています。その1つの案が学校菜園でございます。新しい学校では、地域とともにある学校作りをめざしており、また、体験学習の魅力ある教育を重要な位置付けとしています。小学校では自然体験活動などの豊かな体験を通して、児童の内面に根ざした道徳性の育成。また、中学校の技術家庭科の技術分野では、生物育成に関する技術は栽培学習を通じて教育効果が期待されています。以上のことから、教育財産として利活用することとしたいと考えますが、委員の皆様のご意見をお願いいたします。説明は以上です。

瀬瀬教育長：

はい。ありがとうございます。中学校のテニスコートを売却したらどうかという意見が出てきております。教育委員会としては、この案のとりの考えなのですが、それに対して委員の皆様からご意見をいただきたいなと感じております。これは瀧本委員からコメントが入っていましたか。お願いします。

上甲学校建設：
担当課長

はい。学校教育において、子どもたちが体験活動を行うことは重要な教育活動であり、効果が認められているところです。学校に隣接する場所に学校菜園があることは、子どもたちにとって日常的に主体的に体験活動を保障できることに繋がります。売却には賛成できませんというご意見をいただいております。

瀬瀬教育長：

はい。他の委員の皆さんはいかがですか。岡田委員も先ほど少し菜園の話が出ましたが、いかがですか。

岡田委員：

はい。もう事務局（案）に大賛成で、瀧本先生の意見にも大賛成です。やはり地域でそういうエディブル・スクールヤードさんなどの考え方も取り入れていけるのだったら、多分すごく良い形でいけるのではないかなと思うので、体験学習としての家庭菜園の跡地利用というので、私は推します。

瀬瀬教育長：

高橋委員、いかがですか。

高橋委員：

私も推します。やはり子どもの頃の体験はすごく大事です。

瀬瀬教育長：

はい。分かりました。テニスコートの面積はかなりあるので、仮にそこを全部菜園、農園にした場合、学校で全部を管理することは多分難しいだろうなと思う

ので、地域の方のお手伝いや日常で少し見てもらうなどは当然必要になってくると思いますが、それもまた1つの学習になると思うので、そういうことを絡めながらできたらいいかなとは思っています。松野委員、いかがですか。

松野委員： いや、原案どおりで結構です。

瀬瀬教育長： はい。分かりました。これについては、一応採決を取っておきたいと思います。

上甲学校建設： そうですね。教育長には資料としてお出ししたのですが、これはある大学が
担当課長 研究を行っていきまして、学校菜園で 50 m²以下だと使用率が 0 %という結果が出ています。逆に、400 m²を超える学校菜園の場合は使用率が 100 %だという統計も出ていますので、今テニスコートが約 1,000 m²あるのですが、半分ぐらいは学校菜園として運用していきたいと考えています。

松野委員： 技術家庭科だと、栽培などがあるので、いろいろな活用の仕方があると思いますね。

瀬瀬教育長： 9 学年になるから、やはりある程度の面積は確保しないと成立しないので。それではこのテニスコートに関して、事務局（案）に賛成の方については挙手をお願いしたいと思います。

全委員： （全員挙手）

瀬瀬教育長： ありがとうございます。全員賛成と認めます。
もう 1 点、『教育課程について』来ておりますので、事務局の方から説明をお願いします。

上甲学校建設： それでは資料 3 をお願いいたします。今回ご協議いただきたい用件事項は 2 点
担当課長 でございます。1 つ目は『デリバリー弁当の実施』についてです。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 21 条の規定で、学校給食に関することは教育委員会の職務権限であることをまずご確認願います。ただし、食品衛生法上、デリバリー弁当は給食に該当しないとのことですので、大規模な受け入れの施設改修費は不要とのこと。一方で、給食とは学校において継続的に提供する食事のことと定義してございますので、デリバリー弁当は給食に位置付けられますことをご承知おきください。与件事項につきましては確定ではございませんが、食缶方式を考えているようです。食缶方式ですと、現行の時間割では無理が生じ、時間割の変更等が必要となります。教育委員会としては総合的に勘案し、統合を控えたこのタイミングで改修費等の経費をかける必要があるのか。日課の変更、放課

後の時間の短縮等、学校側の負担が増す。事業者の継続性、食前・食後の食器等の取り扱いなど、学校負担が大きいと結論づけ、食缶方式のデリバリー弁当については、教育委員会として強く反対しているとの考えでございます。

続きまして、『すべての学用品を公費負担とすることについて』でございます。本事案につきましても同法の規定により、教科書その他教材の取扱いに関することは、教育委員会の職務権限であることをまずご承知申し上げます。内容について説明をいたします。記載の副教材については全額補助をしていただけるならば承認をしたい。縦笛、鍵盤ハーモニカなどは衛生上、使い回しすることは承認できない。習字セット等についても、管理に対する学校の負担増しは避けたい。また、他の理由も記載のとおりで承認はできかねる。制服、ジャージについては新設校開校までに議論を深め、検討していく。学校で取り扱う PTA 会費を除く会計について、すべて公会計化することについては、給食費の公会計化は準備を進めているところです。校外学習費の受益者負担分も公費負担とするかについては、修学旅行も校外学習に含まれますし、部活動等の遠征費等を対象とするかなど慎重な議論が必要と判断をしております。説明は以上となります。

瀬瀬教育長： はい。ありがとうございます。2つ項目がありましたけど、デリバリー弁当の実施については、何か課長の方から補足ありますか。流れというか。

清水課長： はい。こちらのデリバリー弁当も今食缶ということで出てきているのですが、本当は今も弁当をやっている中で、最初は「弁当でどうだ。」という話も出ていたのですが、町長の方でやはりお弁当の容器ですね。容器のことについての話が出て、それで「食缶方式でアンケートを取ってくれ。」ということで、教育課の方にも話は伝わってきてはいるのですが、実はここに書いてある政策推進課の特命事項で動いています。なので、アンケートも政策推進課で今作っている状況です。ただ、アンケートについては、教育長とも「こちらの方でも出す前に確認をまずしたい。」ということは、一応申し伝えはしているところです。ただ、町長は大部分食缶にこだわっているようです。

岡田委員： すみません。食缶方式はどんなスタイルですか。

上甲学校建設： 学校給食等で大きな容器に入っていて、それを取り分けていくものです。
担当課長

清水課長： 給食みたいに大きな入れ物で運んで来て、そのまま中学校の方で取り分ける形です。給食には近い形にはなろうかと思います。ただ、食缶ですと給食ではない。まなづる小学校でやっている給食とは設備などもレベルは下がるようです。

岡田委員： これは小中の統合を控えて、とりあえず小中が1回、一緒の建物に入った時の

話ですよ。

清水課長： いえ、今です。

岡田委員： 今の状況でということですか。

清水課長： はい。多分、早くても来年かと。

松野委員： 受け入れ場所など、どこから入れるのですか。

清水課長： 一応そこも保健所に確認をし、改修がどれだけ必要なのかという話をしたのですが、ほぼ改修費はそんなにはかからないでしょうという。現在、牛乳を受けているところもあると思うのですが、その改修でそんなに費用もかからないという話は聞いています。

岡田委員： お弁当では駄目なのですか。

清水課長： 最初はお弁当という話が出てきました。実際に今お弁当は、たかはしふぁーまず、あとサマニカレーなど、そういうところもやっていたので、あとはパンですか。お弁当でという話もあったのですが、多分その容器をどうするのという話が急に出て、食缶になったようです。

岡田委員： でも、大部分の子どもたちは自分でお弁当を持参ですよ。

上甲学校建設： それもこれが導入されたら、町長の考えはもう全員。
担当課長

清水課長： 全員そういうふうに揃えたいと。

松野委員： それは対応してくれる業者はいるのですか。

清水課長： 今、そこも3か所聞いていて、一応2か所はできるかなという話では出ているのです。ただ、中学生のお子さんが満足できるような物がどこまで提供できるかというのはございます。

松野委員： 費用の面など、例えば、学校給食は基本1,500円や5,000円前後で実施されていると思うのですが、何食ですか。どのぐらいの費用になるのですか。その辺もこれからの検討課題だと思うのですが。例えば、それを町が負担するものなのか、保護者と折半するものなのか、あるいは保護者が全負担するものなのか

ど、いろいろな課題が出てきます。その裏付けとなる財源的なものなど、それはここでの話ではなくて、いろいろなところがやるのでしょうか、その辺はどうなのですか。

清水課長： 実際に今、小学校でかかっていて町が負担する費用については、「そのぐらいは見ましょう」と考えているようです。ただ、小学校でかかっている給食費は、給食調理員の費用も全部かかっているので、そういうところまで考えて一緒にされてしまうと、そこだけでも相当かかる。それを今は考えているようです。

松野委員： 結構な金額になるのではないですか。

清水課長： そうですね。結構な金額になると思います。

瀬瀬教育長： 一応、今小学校でかかっている人件費とか含めて、1,000 何万ぐらいですか。

清水課長： 給食調理員の人件費などで大体 17,000,000 円ぐらいです。

瀬瀬教育長： 同額ぐらいは、中学校の方にかけてもいいのではないかという発想ですね。

岡田委員： でも、このタイミングで。

清水課長： そうですね。

岡田委員： とても単純にこのタイミングでという。少し疑問が。

清水課長： はい。結局こちらもその説明はしました。2年後に来たら給食になると。ただ、今の子にも我慢をさせたくないという、そうですね。今の子にも提供させたいと。多分町長のそれは自分の思いだというところですね。

岡田委員： 小学校で作った物を中学校に運ぶ。

清水課長： いや。違います。

岡田委員： 全然動線が違う。それならもう。ごめんなさい。

清水課長： 本当に一般の業者ですね。

上甲学校建設： 小学校で作った物を中学校に運ぶ場合は、食品衛生法上の給食に関わるので、
担当課長 そうすると施設整備が必要になります。大規模な施設設備が。

清水課長： それこそ改修費が相当かかるということですね。

岡田委員： はい。

上甲学校建設： 大きな課題が2つありまして、食缶方式だと食器を小学校で洗ってもらえる
担当課長 みたいな意見になっているのですね。

岡田委員： 今、人手足りない。すごいことになっていますよね。

上甲学校建設： それは考えてないということになっています。食缶方式だと、どうしても小学
担当課長 校の給食と同じ様になって、授業時間の変更が必要になります。

清水課長： もうそこまでかけるのであれば、むしろ無償化の方がいいのではないかという
気もしています。

瀬瀬教育長： はい。正に、本当にこのタイミングで。先の予定が全くなく、見えていなければ、応急処置としてこういう対応もあり得るかなと思うのですが、「2年後には食べられますよ」という状況の中でこの動きはどうなのかと、今、上甲さんも言っていました。配膳をするために本当に日課を全部見直さなくてはいけなくなりますので、来年度に向けて日課を見直す。その次の年は、今度は小学校と一緒に、さらにまた調整が必要になってくるので、中学校に今回の移転に関して、何回もその負担をかけることについては、さすがに私は申し訳ないという気持ちで本当にいます。塩田指導主事はどうですか。

塩田指導主事： そうですね。中学校にいましたので、やはりどうしてもその食缶方式の給食が入ると、多分部活動をやる時間が無くなってしまふなとまず感じるところでありますし、そういったところからも影響はすごく大きいだろうと感じます。

瀬瀬教育長： 2点目の『学用品の公費負担』については、係長の方から何か補足の説明あります。公会計化など。

青木係長： はい。5番の公会計化ですが、給食費。今ここにも最短で令和9年度からとありますが、もう少し早く令和8年度からやりたいとは考えていました。今、国の方でシステム標準化といって、「全国どこでも、どの自治体も同じ標準の様式を」と進めていて、全国の自治体が住民基本台帳や税システムなど役場に入っているものを順番に全国統一していて、そのため、そのシステムを入れていただいている会社から「どんなに早くても令和9年度が最短です。」と言われてしまっている。ここをスタートで一応やっていけるかなと、今少しずつ進めている状況で

す。

瀬瀬教育長： はい。ありがとうございます。

松野委員： ごめんなさい。公会計化になるメリットは何かあるのですか。

上甲学校建設： 滞納整理をまず役場でやらなくてはいけないです。
担当課長

松野委員： 私が経験した学校には結構未納があつて、ここだけの話、生活保護費の支給日などに銀行まで行って、その方が来るのを待って、「給食費ください。」や「学生納付金の教材費ください。」とやっていた。簡単に言うと、取り立てをやっていたことがあるのですが、これが非常に学校としては負担なのですね。負担だったのです。ぜひ公会計化していただけるとありがたいなというのがあります。そうすると、いろいろな形で天引きなどできるわけですね。そういう形でぜひお願いしたいなと。これはぜひ早めにやっていただけるとありがたいなと思います。本当に真鶴がどれだけ未納があるのか分からないのですが、未納の回収は本当に教員の負担で、結構大変でした。ぜひお願いいたします。

瀬瀬教育長： はい。ありがとうございます。

上甲学校建設： 公会計化になりますと、児童手当から特別徴収ができるので、そういう理由にもあります。
担当課長

瀬瀬教育長： この学用品を全て公費負担ということについては、とにかく学校の中で金銭のやり取りをもう無くそうと。もちろん事故が無いようにという大前提の基で言われている提案ですが、個別に見ていくと、現状はなかなか難しかったりなどするものも多いというのが現実にあると思います。保護者からすれば、それはありがたい部分もあるのでしょうけど、管理体制などを考えると、いきなり全部というのは少し難しいかなというのは実感としては思っていますけれど。

松野委員： 副教材などは、わりかし年間でトータルが委員会に上がってくると思うのですが、どのぐらいかかっているのですか。小学校、中学校のそれぞれ学年によっても違うでしょうけれど。

青木係長： はい。今、令和6年度の副教材が無償化。公費負担にしているのですが、小学校で本年度のあくまでも予算ベースで2,500,000円ぐらいです。中学校はすぐには出てこないのですが、人数は少ないですが、やはり単価はどうしても中学生は上がってくるので、少し小学校より少ないぐらいです。

松野委員： 結構、教材費は使ったり使わなかったりする。あまり言ってはいけないけど、プリントを買っていても使わないで、最後に学年末になって配る。あるいは夏休み前にこうやってくれというのは結構無駄も多くある。先生方が出張などの時に使うというのも当然あるのですが、なかなか無駄も多い部分もあるし、その辺の精選をしていただく必要があるとは思いますが、家庭にとっては非常にありがたいと思います。

瀬瀬教育長： 副教材については今年度からやっているということで、大体1人当たり10,000円から10,000円と少しぐらいですね。では、この2つは採決ではなくていいですか。

上甲学校建設： そうですね。1から6のところで、個別にご意見をいただければと思います
担当課長 けれど。

瀬瀬教育長： はい。

松野委員： 制服については、いろいろな考え方があると思います。私服でもいいよというのは近隣でも大磯や橘などではやっていたと思うのですが、私服は私服で「家庭の負担が大変だ。」という意見もあって、「画一化していた方が楽ちんだ。」という話もあって、賛否両論いろいろあると思うのです。ただ、今後の流れとしては先ほどもありましたけど、制服はスカートでもスラックスでもいいということもやってきて、弾力的になっていくのかなと、あるいは学校によってはジャージ登校でもいいなど。真鶴もよく分からないですけど、制服で歩いている子もいればジャージ姿で歩いている子もいろいろだと思うのです。儀式的時だけ制服であればいいなど、いろいろな形になっていくのではないかなとは思いますが、この辺も弾力的に考えてもらえればいいのかと思います。

瀬瀬教育長： はい。あと高橋委員、保護者の立場からどうですか。制服については。

高橋委員： 負担していただければありがたいことではありますが、財源もあるのでしょうか。少しずつ世の中に合わせていく形が一番良いのかなと思います。制服などもやはり中学校はあまり着ないですよ。とにかく夏もジャージで、制服はいらなくないという感じで、こんなに着ないのかと思ったのが正直です。

松野委員： 制服は高いですね。多分、50,000円や60,000円の世界ですね。

瀬瀬教育長： 真鶴中学校のセーラー服はいくらでしたか。50,000円でしたか。

- 清水課長： 今年、自分の娘が中学に入りましたけど、やはり 50,000 円弱しました。
- 瀬瀬教育長： どうしても金額的には少し張ってしまうので、制服にしても別のスタイルはどうかとチラチラと話を進めています。まだ正式に議論はしてないので、今後かなと思っています。
- 上甲学校建設： 教育長。一応 2 番、3 番、6 番のご意見を。
担当課長
- 瀬瀬教育長： 2 番、3 番、6 番。縦笛、鍵盤ハーモニカ、習字セット、絵具セット等について。これは公費負担で共用するということですよ。
- 岡田委員： 2 番は共用できないですよ。
- 上甲学校建設： そう思いますね。なので、各児童生徒に譲渡するならいいですよ。
担当課長
- 岡田委員： そうですね。
- 松野委員： その辺は受益者負担でいいのではないですか。
- 上甲学校建設： 3 番も絵具なども含めて新品で使う時はいいですけど、それを学校の備品として使う場合は、絵具などは減っていきますし、それらを補充したりなどが。
担当課長
- 松野委員： 消耗品ですものね。
- 上甲学校建設： そういう負担も出るのではないかと。あと、不公平感。何年経ったら新しい物に変わるのかなど、そういう負担が多くなってきます。
担当課長
- 瀬瀬教育長： 大体、皆そんな考えですね。6 番はまだなかなか不確定です。これが。校外学習費は何を指して言っているのか分からないのだけど。
- 上甲学校建設： 一般的には修学旅行、遠足、校外学習。宿泊を伴わないものが含まれますので。
担当課長
- 瀬瀬教育長： 今、修学旅行などはどうでしたか。今年は入れてないのでしたか。
- 青木係長： 修学旅行、宿泊を伴うものは含まれていないです。

瀬瀬教育長： 遠足は入れているのですよね。日帰りのものは入れていますね。この辺りもどちらがいいかというのは議論が必要だということですか。

松野委員： 議論した方がいいと思います。家庭としては出してもらった方が楽ちんですけど、学年によって行く場所が違ったり、目的が違ったりなどする中でどうなのか。公費負担という形はどうなのかとは思いますが、年度、年度で同じ所に行って、ある程度一定の金額がかかるのは何となく予算化もできているイメージもつくのですが。修学旅行は大体京都・奈良だと思いますが、いつまで京都・奈良なのかも分からないですし、その他の校外学習となった時にその目的によって、今年の学年はどこか行ったけど、次の学年の時は違う所もあり得るので、例えば、バスを使う、電車を使う中で一定の範囲の中で補助しますということにするのか。全部負担するのか。いろいろやり方はあると思うのですが、議論を深めていった方がいいかなと思います。僕に言わせたら受益者負担でいいのではないかなと思うのですよね。

青木係長： 実際に、今も中学校の修学旅行は子どもたちがそれぞれでルートを作っているので、同じ学年で一緒に行った子たちでもグループによって金額が若干違っていたりします。

松野委員： 自主見学という、そうですね。それで特定の家庭には補助が出ているわけですね。修学旅行の場合も。

瀬瀬教育長： まだまだ意見は出ると思いますが、とりあえずどうしましょうか。デリバリー弁当については、事務局（案）についてどうか採決をしますか。学用品については結構その個別の問題もあり、条件がまだ全部出揃っていないので、今後の検討課題にさせてもらって、デリバリー弁当は食缶方式について、事務局（案）について、皆さん、どうか採決だけ取らせていただきたいと思いますけど、よろしいですか。

全委員： はい。

瀬瀬教育長： はい。では事務局（案）のとおり賛成の方は挙手をお願いしたいと思います。

全委員： （全員挙手）

瀬瀬教育長： はい。ありがとうございます。全員賛成と認めます。教育委員会としては、この事務局（案）で我々の方も一応話し合いを進めていきたいと思っています。基本的に給食を食べることについても教育委員会が最終決定権を持っているという大前提の基で交渉していきたいと思っています。それでは時間が結構かかりましたが、

協議事項については以上です。他に何か事務局からございますか。いいですか。委員の皆さんから何かあるでしょうか。

では、報告に入りたいと思います。学校教育、社会教育、簡潔で結構ですので、報告をお願いします。

青木係長： はい。教育総務係の10月の報告です。6日に幼稚園の運動会、19日に小学校の運動会がありました。委員の皆様、足をお運びいただきありがとうございます。8日に校長会、まなづるっ子チーム支援会議。10日に就学時健診。来年度小学校に上がる予定の27名の未就学児が全員参加されました。17日、教育支援委員会。本日、定例会。23日には学習状況調査検証委員会。24日と30日に中学校、幼稚園それぞれで学校関係者評価委員会が開催されます。25日金曜日、中学校学習活動発表会。この日より31日まで中学校の参観週間となりますので、お時間のある方はぜひ足をお運びください。26日、「教育を語り合う会」を午前9時30分から午前11時30分まで町民センターで開催されます。28日、教頭会です。

裏面、11月をご覧ください。6日、まなづるっ子サポート連絡会議。7日、小学校就学に向けた交流会を小学校で行います。12日、校長会。18日、学校建設準備委員会。この会議は学年の区切りを決定し、校舎の構想等の検討をしてもらいます。25日の定例会を予定しています。28日、教頭会。以上です。

瀬瀬教育長： はい。ありがとうございます。引き続き、社会教育をお願いします。

高橋主査： はい。社会教育・生涯学習関係です。10月です。4日ですが、町民文化祭運営委員会を開催し、それぞれの部門で使用する物品等の確認を行いました。8日には文化財審議委員会が厚木市にあります郷土博物館と、海老名市にあります郷土資料館の2か所を巡り、県内視察を行いました。同日には、町民運動会に従事する中学生ボランティアに対する説明を行い、運動会当日には8名の生徒が放送係等に従事していただきました。12日には運動会の準備を行い、翌13日に本番を迎えました。今回の運動会では、自治会対抗種目5種目で優勝を争い、城北自治会の優勝で幕を閉じました。12日には、中学生グローバル人材育成事業の事前研修会を実施し、14名の研修参加予定者が外国人留学生と町歩きやカードゲーム、盆踊り等をして交流しました。17日には真鶴半島駅伝競走大会実行委員会を開催しました。19日には、県西地域青少年指導員活動研究会が南足柄市で開催されました。29日からは町民文化祭がスタートします。また、29日には社会教育委員会議の臨時会を開催し、令和7年度に開催が予定されている関東甲信越社会教育研究大会神奈川大会における事例発表を、当町は賛同するかどうかを協議いたします。美術館事業につきましては、ギャラリートークを12日に開催し、26日にも予定しています。

続きまして、11月になります。裏面をお願いします。3日には町民文化祭の6日間の会期を終え、閉幕します。10日には、しぜんの国保育園の齋藤美和園長を

講師に迎え、『親と子のコミュニケーション講座』と題しまして子育て学級を開催します。11日には文化財審議委員会。13日には後期成人学級の第1回目として、『真鶴半島採石場跡の謎』と題しまして、講演会を予定しています。17日には、恒例となっておりますツーデーマーチが開催される予定で、真鶴・湯河原コースでは真鶴中学校がスタート地点となります。21日には後期成人学級の第2回目が開催されます。『転ばず歩ける元気な足づくり』と題しまして、健康体験講座を開催します。26日には町民文化祭の反省会を開催します。図書館事業につきましては、9日に未就学児と小学校低学年児童を対象にしたおはなし会を開催します。美術館事業につきましては、展示内容に沿ったギャラリートークを9日と23日に予定しております。社会教育について、説明は以上です。

瀬瀬教育長：

はい。ありがとうございました。何かご質問等ございますでしょうか。他に事務局から報告事項ございますか。委員の皆様からもよろしいですか。

それでは無ければこれで全ての案件が終わりましたので、これをもちまして10月の教育委員会定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

全委員：

ありがとうございました。